

令和3年度第2回山縣市公共交通会議 議事録

日 時 令和4年1月20日（木）午後2時00分～

場 所 山縣市役所 3階 302会議室

会長挨拶

○会長：昨年の10月から副市長となり、併せて公共交通会議の会長に就任しました。職務を全うしたいと思っております。担当課長として関わっていた山縣市バスターミナルが完成し、公共交通利用者の増加を期待していましたが、コロナ禍で暗雲が垂れ込めています。明日からまん延防止等重点措置が実施され、飲食店は午後8時までの営業、且つ酒類の提供は禁止になりました。そのような対策を取ると、公共交通の利用は更に縮小すると思われれます。公共交通維持のためにも長期的な目線で検討していければと思います。

報告事項1 前回からの経過報告

○事務局：(資料1の説明)

報告事項2 幹事会（山県都市再生整備計画評価委員会）について

○事務局：山県バスターミナルの整備は、財源の一部に国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を用いています。この事業の制度として、計画時に立てた事業の目標に対して事後評価を実施し、どのような整備効果があったのかを検証する必要があります。また事後評価は、客観的な検知から確認・評価していただくことが制度上重要とされているため、事後評価委員会での評価が必須となります。本計画の事後評価については、公共交通と密接に関係し、交通計画に関わる事項であることから、公共交通委員会として、山縣市公共交通会議設置要綱第10条第2項の規定に基づき幹事会を開催し、事後評価内容について、確認評価いただきたいと考えております。なお、出席いただく幹事につきましては、山縣市公共交通会議設置要綱第10条第2項の規定に基づき山縣市公共交通会議会長より5名の委員を指名いただきました。

○会長：経過報告1に関して、山県バスターミナルオープン記念きっぷのうち、名古屋往復券は販売中ですか。利用者が減少した理由にきっぷが完売したことが含まれているのではないのでしょうか。

○委員A：名鉄岐阜・JR岐阜行きの記念きっぷは完売しましたが、名鉄バスセンター行きは販売中です。

協議事項1 昼得きっぷの設定期間延長について

○事務局：(資料2の説明)

○副会長：通用期間というのは販売期間ということでしょうか。

○事務局：通用期間とは利用できる期間となります。その為、販売期間とも重なってきます。

○会長：この件について、ご賛同いただけますか。

○委員：(異議なし)

協議事項2 岐阜板取線・岐北線における通学定期運賃の制度変更について

○事務局：(資料3の説明)

○会長：この件について、ご賛同いただけますか。

○委員：(異議なし)

協議事項3 令和4年度生活交通確保維持計画の変更について

○事務局：(資料4の説明)

○会長：この件について、ご賛同いただけますか。

○委員：(異議なし)

協議事項4 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価について

○事務局：(資料5の説明)

○会長：この件について、ご賛同いただけますか。

○委員：(異議なし)

その他1 新規路線利用状況について

○事務局：(資料6の説明)

○委員B：美山地域デマンド型交通について、任意の医療施設で停車してほしいという要望があります。高齢者が多い為、停車するようになると利用が増えるのではないのでしょうか。

○事務局：現在、美山地域内の医療機関は施設前で停車するようにしているため、ご要望は高富地域内の話だと思います。山口市バスターミナルまでは岐北線のバス停と同じ位置で乗降でき、岐北線バス停の周辺に医療施設があります。山口市バスターミナルを越えると、バス停は平和堂高富店と岐北厚生病院の2カ所に限定しており、高富地内の医療施設からは少し距離がある場合もあります。医療施設の目の前に着けるのは難しいですが、付近にバス停を増設できないかなど必要な検討をしていきます。

その他2 来年度以降の予定について

○事務局：(資料7の説明)

○会長：岐阜運輸支局よりご説明がございました。

○委員C：1月13日に中部運輸局が発表したプレス資料について、コロナ感染拡大が続いている中、公共交通機関においても、感染対策を取り予防に努めていますが、利用者が増加しない状況にあります。交通事業者の取組を、車内のポスター掲示などで分かりやすく周知するため、ピクトグラムを作成いたしました。QRコードからアクセスしていただくと中部運輸局のホームページに繋がります。イラストはご自由にお使いください。

○副会長：多方面から協議・報告がございました。山口市バスターミナルの完成により新たな公共交通が始まったものの、コロナ禍のため込み入った状況になっています。今後も会議で協議していければ良いと思います。

以上